

平成30年

第1回北杜市議会臨時会会議録

平成30年11月19日開会

平成30年11月19日閉会

山梨県北杜市議会

平成 3 0 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

1 1 月 1 9 日

平成30年第1回北杜市議会臨時会（1日目）

平成30年11月19日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

日程第4 承認第4号 平成30年度北杜市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて

日程第5 議案第79号 平成30年度北杜市一般会計補正予算（第5号）

日程第6 議案第80号 平成30年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

2. 出席議員（22人）

1番 栗谷真吾	2番 池田恭務
3番 秋山真一	4番 進藤正文
5番 藤原尚	6番 清水敏行
7番 井出一司	8番 志村清
9番 齊藤功文	10番 福井俊克
11番 加藤紀雄	12番 原堅志
13番 岡野淳	14番 相吉正一
15番 清水進	16番 野中真理子
17番 坂本静	18番 中嶋新
19番 保坂多枝子	20番 千野秀一
21番 内田俊彦	22番 秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

7番 井出一司
9番 齊藤功文

8番 志村 清

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(30人)

市長	渡辺英子	副市長	菊原 忍
政策調整参事	櫻井順一	総務部長	丸茂和彦
企画部長	小松武彦	市民部長	篠原直樹
福祉部長	浅川辰江	生活環境部長	仲嶋敏光
産業観光部長	清水博樹	建設部長	土屋 裕
教育長	堀内正基	教育部長	井出良司
会計管理者	中田二照	監査委員事務局長	上村法広
農業委員会事務局長	小尾民司	明野総合支所長	清水能行
須玉総合支所長	坂本孝典	高根総合支所長	土屋 智
長坂総合支所長	中澤貞夫	大泉総合支所長	小澤隆二
小淵沢総合支所長	中山晃彦	白州総合支所長	宮川雅人
武川総合支所長	有泉賢一	政策秘書課長	小澤章夫
総務課長	宮川勇人	企画課長	加藤 寿
財政課長	清水市三	管財課長	進藤 聡
上下水道総務課長	輿水伸二	上下水道施設課長	大輪 弘

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 山内一寿
議会書記 平井伸一
" 進藤修一

開会 午前10時00分

○議長（中嶋新君）

改めまして、おはようございます。

本日ここに平成30年第1回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席議員数は22人であります。

定足数に達しておりますので、平成30年第1回北杜市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

まず、諸報告をいたします。

はじめに、本臨時会に提出する議案につき市長から通知がありました。提出議案は報告1件、承認1件、議案2件であります。

次に、10月19日に第260回山梨県市議会議長会定期総会が山梨市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

次に、11月2日に2018ROUTE日本海～太平洋シンポジウムが長野県において開催され、私が出席いたしました。

また、10月12日から14日までの3日間、平成30年度姉妹都市韓国抱川市文化交流事業が行われ、議会を代表して坂本静君と清水進君の2名が参加いたしました。

次に、監査委員から平成30年8月から10月実施分の例月現金出納検査、定期監査についてお手元に配布のとおり報告がありました。

次に、閉会中に開催された峡北広域行政事務組合議会から報告がございます。

峡北広域行政事務組合議長 福井俊克君、報告をお願いいたします。

福井俊克君。

○10番議員（福井俊克君）

それでは、峡北広域行政事務組合議会から報告を申し上げます。

朗読をもって、報告に代えさせていただきます。

平成30年第2回峡北広域行政事務組合議会定例会報告書

平成30年第2回峡北広域行政事務組合議会定例会が、10月29日に峡北広域行政事務組合議場において開催され、清水敏行議員、井出一司議員、原堅志議員、岡野淳議員、清水進議員、千野秀一議員、内田俊彦議員、秋山俊和議員と私の9人が出席いたしました。

なお、相吉正一議員は、一身上の都合により欠席しました。

はじめに、峡北広域行政事務組合議員についての諸報告であります。

韮崎市選出の輿石賢一議員が、平成30年8月17日に辞職された報告がありました。また、平成30年6月26日に韮崎市選出の小沢栄一議員が、平成30年10月1日に韮崎市選出の清水康雄議員が選挙された報告がありました。

審議しました議案の概要についてであります。

提出された議案は、条例案件2件、その他の案件1件、認定案件4件、補正予算案件4件の計11案件であります。

まず、条例案件についてであります。

はじめに、議案第18号 峡北広域行政事務組合の休日に関する条例についてであります。

組合の休日及び執務をする日を定める必要があるため、峡北広域行政事務組合の休日に関する

る条例を制定するため、提出されたものであります。

次に、議案第19号 峡北広域行政事務組合個人情報保護条例及び峡北広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正する条例についてであります。

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正等に伴い、峡北広域行政事務組合個人情報保護条例（平成25年峡北広域行政事務組合条例第3号）及び峡北広域行政事務組合情報公開条例（平成22年峡北広域行政事務組合条例第1号）に所要の改正が必要なため、提出されたものであります。

次に、議案第20号 消防に関する事務に係る関係市の負担すべき額についてであります。

峡北広域行政事務組合規約（昭和57年4月1日山梨県指令地第3-62号）第13条第2項の規定により、峡北広域行政事務組合の消防に関する事務に要する経費に係る関係市の負担すべき額を、地方交付税法（昭和25年法律第211号）の規定に基づく普通交付税の算定基礎となる消防費に係る基準財政需要額の80%に相当する額とする。

また、適用する年度については、平成32年度とし、普通交付税確定額の状況により、一般財源に不足が生じる場合は、当該年度における消防費負担金総額に対する関係市の負担割合で算出した方法で別途負担とする。

消防費に係る公債費のうち、普通地方交付税に算入された額については、当該市が特別負担金として納入するものとする。

現在の消防力を維持するための必要経費を確保するためには、関係市が負担すべき額を、消防費基準財政需要額の68%から80%に相当する額に変更する必要があることから、峡北広域行政事務組合規約第13条第2項の規定により、提出されたものです。

次に、認定第1号 平成29年度峡北広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額7,678万4,155円、歳出総額7,428万7,088円で、歳入歳出差引残額249万7,067円でありました。

次に、認定第2号 平成29年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額15億3,222万6,600円、歳出総額14億5,781万5,900円で、歳入歳出差引残額7,441万700円であり、旧庁舎解体工事撤去工事の3,799万2千円を事故繰越として翌年度へ繰越しました。

次に、認定第3号 平成29年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額15億3,300万9,806円、歳出総額15億1,275万9,580円で、歳入歳出差引残額2,025万226円でありました。

次に、認定第4号 平成29年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額9,235万2,299円、歳出総額8,753万8,223円で、歳入歳出差引残額481万4,076円でありました。

次に、補正予算案件であります。

はじめに、議案第21号 平成30年度峡北広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,996万4千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、基金繰入金124万8千円の減額、前年度繰越金249万6千円の増額であります。

歳出については、繰越金を財政調整基金への積立に伴う増額であります。

次に、議案第22号 平成30年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計補正予算(第1号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,026万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億4,612万6千円とするものであります。

地方債補正については、消防施設整備事業(全国瞬時警報システム新型受信機購入事業)350万円を減額、併せて、消防施設整備事業(高規格救急自動車購入事業)を60万円減額、限度額を920万円とし、消防施設整備事業(救助工作車購入事業)を470万円減額、限度額を3,780万円としたものであります。

補正の主な内容は、歳入については、基金繰入金の1,655万5千円の減額、前年度繰越金3,641万7千円の増額、消防施設整備事業債で車両購入契約差金に伴う880万円の減額であります。

歳出については、通信指令装置維持管理事業で全国瞬時警報システム新型受信機契約差金に伴う減額、車両購入事業費で高規格救急自動車及び救助工作車購入契約差金に伴う減額、財政調整基金利子の増額、繰越金を財政調整基金への積立に伴う増額であります。

また、地方債補正については、高規格救急自動車及び救助工作車購入契約差金に伴う減額であります。

次に、議案第23号であります。平成30年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計補正予算(第1号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,097万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億5,001万7千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、財政調整基金繰入金954万8千円の減額、前年度繰越金2,025万円の増額であります。

歳出については、財政調整基金利子及び繰越金の積立に伴う増額であります。

次に、議案第24号 平成30年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計補正予算(第1号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億921万5千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、基金繰入金240万6千円の減額、前年度繰越金481万3千円の増額であります。

歳出については、財政調整基金245万8千円の積立に伴う増額であります。

以上、提出されました条例案件、その他の案件、認定案件、補正予算案件は、原案のとおり可決・認定されました。

以上をもちまして、峡北広域行政事務組合第2回の定例会の報告に代えさせていただきます。

○議長(中嶋新君)

次に、山梨県後期高齢者医療広域連合議会から報告がございます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会 岡野淳君、報告をお願いいたします。

岡野淳君。

○13番議員（岡野淳君）

それでは、報告書の朗読をもって報告をいたします。

平成30年第2回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会報告書

平成30年第2回定例会が、山梨県自治会館1階講堂において10月22日に開催され、私が出席いたしました。

提出された議案は、承認案件1件、認定案件2件、条例案件1件、補正予算案件2件の計6件であります。

まず、承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）は、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めたものであり、原案のとおり承認されました。

次に、認定第1号 平成29年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額5億527万2,627円、歳出総額4億8,416万7,670円で、歳入歳出差引額は2,110万4,957円でありました。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金4億7,253万3,174円、繰越金が2,587万2,662円であり、歳出の主なものは、社会福祉費2億7,819万4,416円、総務管理費1億6,609万3,037円であります。

監査委員の監査報告後、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成29年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額1,021億3,568万1,355円、歳出総額1,011億1,645万8,264円で、歳入歳出差引額は10億1,922万3,091円でありました。

歳入の主なものは、市町村支出金163億5,663万8,502円、国県支出金344億8,337万3,650円、支払基金交付金401億4,346万3,334円であり、歳出の主なものは、保険給付費985億8,059万2,919円であります。監査委員の監査報告後、原案のとおり認定されました。

次に、議案第9号 山梨県後期高齢者医療広域連合保健事業等支援基金条例の制定についてであります。

被保険者の健康の保持増進を目的とした保健事業等に要する費用に充てるため、山梨県後期高齢者医療広域連合保健事業等支援基金条例を制定するものであり、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成30年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,110万3千円を増額し、それぞれ6億166万8千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、繰越金の増額で、歳出については、諸支出金の基金費を増額するものであり、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成30年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計

補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11億265万1千円を増額し、それぞれ1,021億5,470万9千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、支払基金交付金の減額、繰入金及び繰越金の増額、歳出については、基金積立金及び諸支出金を増額するものであり、原案のとおり可決されました。

以上で、山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

なお、議案および審議資料は議会事務局に備えてありますので、ご参照願います。

以上であります。

○議長（中嶋新君）

大変ご苦労さまでした。

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（中嶋新君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

7番議員 井出一司君

8番議員 志村 清君

9番議員 齊藤功文君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（中嶋新君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

日程第3 報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から日程第6 議案第80号 平成30年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件を一括議題といたします。

市長からあいさつおよび提出議案に対する説明を求めます。

渡辺市長。

○市長（渡辺英子君）

改めまして、おはようございます。

平成30年第1回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつ申し上げます。

さわやかな秋晴れと朝晩の冷え込みから、ふるさとの美しい山々も日ごとに秋が深まってまいりました。

本日ここに市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、北杜市立中学校におけるいじめの重大事態について、議員各位ならびに市民の皆さまに多大なご心配をおかけしておりますことに、衷心よりお詫び申し上げます。

問題解決に向け、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題専門委員会を早期に開催すべく、教育委員会において被害生徒、保護者への対応等を進めているところであります。

北杜市の宝である子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今後も教育委員会、ならびに市内小中学校教職員が一丸となって地域、保護者の皆さまとともに原っぱ教育のさらなる充実発展のために努力してまいります。

さて、9月、10月に発生した台風21号と24号は本市に深い爪痕を残し、農業施設関連で約500件の被害を確認いたしました。

一日も早く平穏な市民生活を取り戻せるよう、復旧工事を進めているところであります。

災害復旧を進める上で、財源も必要になることから、先月22日に県へ、29日には農林水産省、国土交通省を訪問し、災害復旧事業の早期採択、補助事業の基準緩和などを強くお願いしてまいりました。

できるだけ早い災害復旧に向けて取り組んでまいりますので、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

11月1日には、市制施行14周年記念式典を開催させていただきました。当日は、後藤山梨県知事、地元選出の国会議員の先生方をはじめ、市議会議員、関係機関、団体等のご来賓や多くの市民の皆さまにご出席をいただき、意義ある式典を挙行することができました。

式典終了後には、宇宙飛行士の山崎直子さんに「宇宙 人 夢をつなぐ」と題し、ご講演をいただきました。記念講演には、甲陵高等学校の生徒40名を招待し、次世代を担う生徒たちにとって、大変意義のある時間であったと考えております。

次に、提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、報告案件1件、承認案件1件、補正予算案件2件であります。

はじめに、報告第11号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

次に、承認第4号 平成30年度北杜市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

本年9月30日から10月1日にかけての台風24号により発生した災害に対し、早急に予算措置を要したことから専決処分をしましたので、地方自治法の規定により議会へ報告し承認を求めるものであります。

次に、議案第79号 平成30年度北杜市一般会計補正予算(第5号)についてであります。

台風24号により発生した災害に対して、できる限り早期に着工する必要がある災害対応について、所要の経費を計上しております。

以上の内容等をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は9億910万2千円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ301億3,585万2千円となります。

次に、議案第80号 平成30年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

台風24号により、被害を受けた水道施設を復旧するため1,087万円を追加し、歳入歳出それぞれ21億4,344万9千円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長(中嶋新君)

市長の説明が終わりました。

ただいま、議題となっております報告第11号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)の内容説明を求めます。

小松企画部長。

○企画部長(小松武彦君)

報告第11号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)について、ご報告いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

提案理由も同様であります。2ページをお願いいたします。

専決第1号 公有自動車事故に係る損害賠償の額の決定についてでございます。

専決処分の日 平成30年9月28日

損害賠償の額 4万4,680円

損害賠償の相手方 山梨県韮崎市在住の男性であります。

損害賠償の理由 平成30年6月7日、午前7時47分ごろ、北杜市須玉町小倉290番地付近の県道増富若神子線と県道小倉百観音線との交差点において、市の職員が運転する公有自動車に県道小倉百観音線を走行してきた相手方の普通自動車と衝突したことに伴い、相手方の車両も損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものであります。

支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、負担割合に応じて公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものであります。

3ページをお願いいたします。

専決第2号 公有自動車事故に係る損害賠償の額の決定についてでございます。

専決処分の日 平成30年9月28日

損害賠償の額 40万6,500円

損害賠償の相手方 群馬県高崎市東町80番地 株式会社トヨタレンタリース群馬

損害賠償の理由 平成30年7月2日、午後1時55分ごろ、北杜市小淵沢町1753番3付近の市道小淵沢1号線と市道小淵沢町70号線との交差点において、進行方向に車両が停車していたことから、市の職員が運転する公有自動車を後退させたところ、相手方の普通自動車と接触し損傷させたた

め、これに対する損害賠償を市が行うものであります。

支 払 い 方 法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものであります。

次のページをお願いいたします。

専決第3号 公有自動車事故に係る損害賠償の額の決定についてでございます。

専 決 処 分 の 日 平成30年10月16日

損 害 賠 償 の 額 4万2,660円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市武川町在住の男性であります。

損害賠償の理由 平成30年9月4日、午後3時35分ごろ、北杜市須玉町大豆生田961番地1の北杜市役所において、市の職員が公有自動車のドアを開けたところ、同所敷地内に駐車していた相手方の軽自動車と接触し損傷させたため、これに対する損害賠償を市が行うものであります。

支 払 い 方 法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものであります。

以上、公有自動車事故の件について、ご報告させていただきました。

○議長（中嶋新君）

次に、土屋建設部長。

○建設部長（土屋裕君）

続きまして、5ページをお願いいたします。

専決第4号 道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告であります。

専 決 処 分 の 日 平成30年10月22日であります。

損 害 賠 償 の 額 5,400円

損害賠償の相手方 三重県いなべ市在住の男性です。

損害賠償の理由 平成30年7月29日、午後1時30分ごろ、北杜市小淵沢町10123番1付近の市道小淵沢5号線において、相手方の運転する普通自動車が道路上の横断側溝を通過した際、ゆがんでいたグレーチングが跳ね上がり、車両の底部を損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものであります。

支 払 い 方 法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものであります。

以上でございます。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

以上で、報告第11号の報告を終わります。

○議長（中嶋新君）

日程第4 承認第4号 平成30年度北杜市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

小松企画部長。

○企画部長（小松武彦君）

承認第4号 専決処分事項報告の件

平成30年度北杜市一般会計補正予算書（第4号）をご覧いただきたいと思います。

これは地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったため議会の承認を求めらるるものでございます。

1ページをお開きください。

専決処分の日につきましては、平成30年10月1日であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,606万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を292億2,675万円とするものでございます。

9月30日から10月1日にかけて、本市に最接近しました台風24号は、非常に強い台風で市内全域で災害が発生し、市民生活に多大な影響を与えたことから、早急に対応を行う必要があったため、災害復旧に伴う予算の専決処分を行ったものであります。

2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入についてですが、10款1項地方交付税の増額につきましては、普通交付税を1億8,356万4千円増額し、補正後の額を97億2,400万6千円とするものであります。

次に、12款1項分担金250万円につきましては、農地災害復旧事業にかかる受益者分担金であります。

続いて、4ページ、5ページの歳出をご覧ください。

はじめに11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費9,230万円の増額は農道、農地の法面や農業用水路の復旧および林道の土砂撤去などを行うための農地農業用施設災害復旧費および林業施設災害復旧費であります。

次に2項公共土木施設災害復旧費9,376万4千円の増額は、崩落した逸見原橋の撤去のための設計委託や市道等の支障木の撤去、路盤補修などを行うための現年発生公共土木災害復旧費であります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、承認第4号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(中嶋新君)

日程第5 議案第79号 平成30年度北杜市一般会計補正予算(第5号)についての内容説明を求めます。

小松企画部長。

○企画部長(小松武彦君)

議案第79号 平成30年度北杜市一般会計補正予算書(第5号)をご覧いただきたいと申します。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億910万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を301億3,585万2千円とするものでございます。

6ページをお開きください。第2表 繰越明許費補正であります。

追加としまして、まず11款1項農林水産施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧事業6億8,509万5千円は、台風により罹災した農地農業用施設の復旧工事について、全体工期により年度内での事業完了を見込めないことから、繰越明許費を設定するものであります。

次に、同款同項林業施設災害復旧事業400万円は、台風により罹災した林業施設の復旧工事について、全体工期により年度内での事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものであります。

次に、同款2項公共土木施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧事業8,700万円は、台風により罹災した市道、橋梁の復旧工事について、全体工期により年度内での事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものであります。

最後に、同款同項法定外道路災害復旧事業6,429万7千円は、台風により罹災した法定外道路の普及工事について、全体工期により年度内での事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものであります。

7ページをお願いいたします。第3表 地方債補正をご覧ください。

まず、追加といたしまして、7月の豪雨および台風21号、24号により罹災した農地農業用施設および林業施設、道路、橋梁を復旧するための災害復旧事業債を充当することとし、限度額を4億8,250万円とするものであります。

次に、変更といたしまして、台風24号により罹災した逸見原橋を復旧するため、公共事業等債を充当することとし、900万円を増額し、限度額を2億1,930万円とし、発行限度額の計を30億9,640万円とするものであります。

恐れ入りますが、2ページ、3ページにお戻りください。

はじめに歳入でございます。

10款1項地方交付税1億3,677万6千円の増額は、一般財源として普通交付税を充当するものであります。

12款1項分担金2,622万8千円の増額は、農地災害復旧事業にかかる受益者分担金であります。

14款2項国庫補助金4千万円は、河川等災害復旧事業費補助金であります。

15款2項県補助金2億812万8千円の増額は、農地農業用施設災害復旧費補助金および林業施設災害復旧費補助金であります。

20款5項雑入647万円の増額は、法定外公共物の復旧工事に伴う水道管理設にかかる補償金であります。

21款1項市債4億9,150万円の増額は、先ほど第3表 地方債補正でご説明いたしました災害復旧事業債、ならびに公共事業等債であります。

次に4ページ、5ページをご覧ください。歳出でございます。

11款1項農林水産施設災害復旧費7億5,229万5千円の増額は、台風21号および24号により罹災した農地農業用施設災害復旧費および林業施設災害復旧事業費であります。

同款2項公共土木施設災害復旧費1億5,680万7千円の増額は、台風24号等により罹災した現年発生公共土木災害復旧費であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

秋山真一君。

○3番議員（秋山真一君）

今回、北杜市全域に被害をもたらした台風接近時より行政職員、ならびに災害復旧に当たられた関係者の皆さまにおかれましては、不眠不休の体制で現場の早期確認、復旧への対応、あと二次災害への抑制など、市民生活を守るためにご尽力、ありがとうございました。

今回の補正予算は、台風被害に対応した予算措置ですが、内容について、いくつか質問させていただきます。

1つ目は、農業関係の復旧費が多く含まれていますが、農家の皆さんが一番心配なのは、来春の水田耕作に間に合うかどうかだと思いますけれども、この予算措置執行について、今後の予定を大まかでいいので教えてもらえますか。

2つ目として、県や国の補助金なども活用していくと思いますけれども、決定を待っていると早期復旧は望めないと思います。補助金との兼ね合いについての見解について、もう一度、質問させてもらいます。

3点目は、周知などについて、復旧するにあたって、個人負担の部分も出てくると思いますが、負担軽減させる措置、方針などがありましたらお教え願います。

最後に、復旧工事の内容や工程などを市民に周知する方法など、そのへんのが分かりましたら、よろしくお願いいたします。

以上、お願いします。

○議長（中嶋新君）

順次、答弁を求めます。

清水産業観光部長。

○産業観光部長（清水博樹君）

秋山真一議員のご質問にお答えいたします。

農業施設の災害復旧の日程ということでございますけれども、これにつきましては、このあと12月に入りまして、国等の災害の査定が行われます。それに基づいて、大きな、40万円以上の工事につきましては、金額が決まってくるので、それに基づきまして早急に工事を発注していくわけでございますけれども、非常に500件という多大な箇所がありますので、それらについては、できるだけ、何と言っても5月末くらいには水が必要となりますので、水田が間に合いますように工事を進めるわけでございますけれども、やはり規模とか内容によっては、どうしてもそれに間に合わない状況も出てきますので、まずこの国の査定を伴わない40万円以下の小さな工事については、早急に工事を発注してまいりたいと考えております。

これにつきましては、非常に数が多いということでございますので、北杜市建設安全協議会の皆さまにも事前に対応を取っていただけるよう、お願いをする中で対応してまいりたい。また、区域外の工事の業者の方にも、ご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

特に、国の査定等で大きな入札を伴うような工事、あるいは河川に絡んで、河川が4月以降、取水期になりますと、どうしても河川工事ができなくなりますので、そういうところにつきましては、県にもお願いしまして、仮設でなんとか水を取り入れて、農作業には間に合うように対応してまいりたいと考えております。

工程につきましては、そんなところでお願いをしたいと思っております。

2点目ですけれども、県や国の補助金のところでございますけれども、これにつきましては、台風21号、24号ともに激甚災害に対応するということが国のほうで決定されましたので、非常に有利な補助金が活用されることになりましたので、しっかりこのあと査定のほうで獲得をしてまいりたいと考えております。

3点目の周知についてでございますけれども、現在、周知につきましては、支所を通じまして、関係者には連絡を取る中で周知をしておりますけれども、まだ10月になりまして、畑等を見に行かない時期になりましたので、現場等確認されていない状況もあろうかと思っておりますから、このあと、現在、ホームページやCATV等でお知らせはしているわけですが、さらに回覧等で市民の皆さまにお知らせをする中で、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。

最後に、その負担金等の周知でございますけれども、これにつきましても、金額等が決まった中で、条例上では25%、農地だけですけれども、施設については受益者負担がありませんが、農地については、補助残の25%ということになっておりますので、そのへんにつきましてもしっかり周知をする中で、工事を問題なく進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中嶋新君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(中嶋新君)

日程第6 議案第80号 平成30年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、内容説明を求めます。

仲嶋生活環境部長。

○生活環境部長(仲嶋敏光君)

議案第80号 平成30年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正によりまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,087万円を増額し、歳入歳出予算の総額を21億4,344万9千円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費につきましては、1款水道管理費、2項施設管理費、水道施設維持事業は年度内の完了が見込めないことから、1,087万円を設定するものであります。

次に歳入歳出補正予算の内容について、ご説明いたしますので、恐れ入りますが2ページ、3ページにお戻りください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

5款繰入金、1項繰入金1,087万円の増額は、基金からの繰入金であります。

次に4ページ、5ページの歳出をお願いいたします。

1款水道管理費、2項施設管理費1,087万円の増額は、小淵沢町上笹尾地内の白樺平配

水池系配水管の復旧費を計上したものであります。

以上、議案第80号の内容説明でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第80号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回北杜市議会臨時会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時00分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	山内 一 寿
議会書記	平井 伸 一

